

地震災害 大規模廃棄物 民間活用など
課題解決に取り組む
グラウンドデザインを策定

環境省は3月31日、

「巨大地震発生時における災害廃棄物対策のグラウンドデザインについて」を策定、公表した。今後、本格的に巨大地震発生時の災害廃棄物処理に向け、既存の処理施設の強靱化や民間事業者の活用、広域輸送体制など課題解決に取り組む。地域ブロック単位で関係団体などと協議連携し、来年3月末までに「巨大地震発生時における災害廃棄物対策行動指

針」を作成する。

巨大地震発生に備えて廃棄物処理システムの強靱化に関する総合的な対策の検討を進めるため、昨年10月「巨大地震発生時における災害廃棄物対策検討委員会」委員長 酒井伸一・京都大学環境安全

必要な対策を検討してきた。災害廃棄物などの推計量として南海トラフ巨大地震（東海地方）で最大約3億4900万ト、首都直下地震（都心南部）で最大約1億1000万トがそれぞれ試算されている。

3月28日に開催された第6回検討委員会で基本的な方向を示す中間とりまとめ案が提出され、おおむね了承された。グラウンドデザインは全4章で構成され、第1章「巨大地震が発生した時の起こりうるさまざまな事態による影響」、第2章「巨大地震の発生に向けた対策のあるべき方向」、第3章「具体的な取り組みの基本的な方向性」、第4章「今後の具体的な課題の検討に向けて」となっている。

保健機構附属環境科学センター長）が設置された。

巨大地震発生時の災害廃棄物の発生量、既存の廃棄物処理施設の処理可能量を試算することで災害廃棄物が地域に与える影響を把握するとともに、これまで災害廃棄物処理に

同省はグラウンドデザインの内容を踏まえ、早急に「巨大地震廃棄物対策チーム」を構築する。各地方環境事務所単位の地域ブロックごとに協議の場を設置し、必要となる施設の整備や連携・協力体制の構築に向けた検討をスタートさせる考えだ。